

住まいでお困りの方、  
住み慣れた地域で暮らせないかも・・・と不安な方へ



見守りつき  
で安心

# 居住サポート住宅

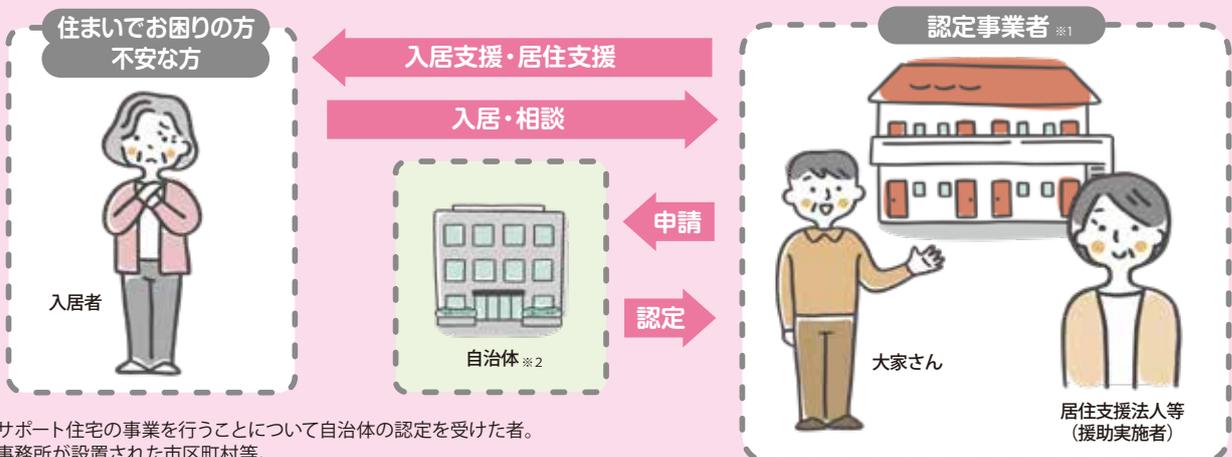
## 始まります!

2025年10月から



### 居住サポート住宅とは

日々の安否確認や定期的な見守り、必要に応じた福祉サービスへのつなぎ  
などにより、入居後も安心して生活できる新しい制度です。



※1 居住サポート住宅の事業を行うことについて自治体の認定を受けた者。

※2 福祉事務所が設置された市区町村等。

福祉事務所は、社会福祉法に基づき、全都道府県および市(特別区を含む)で  
設置が義務づけられています。町村は任意で設置可能です。

# 居住サポート住宅で安心！ 4つのポイント

ポイント  
01

## ICT 等による安否確認

1日1回以上、通信機器・訪問等により入居者の安否確認を行います。

動きが無いと  
ICTが異常を検知!



ポイント  
02

## 援助支援者が訪問等で見守り

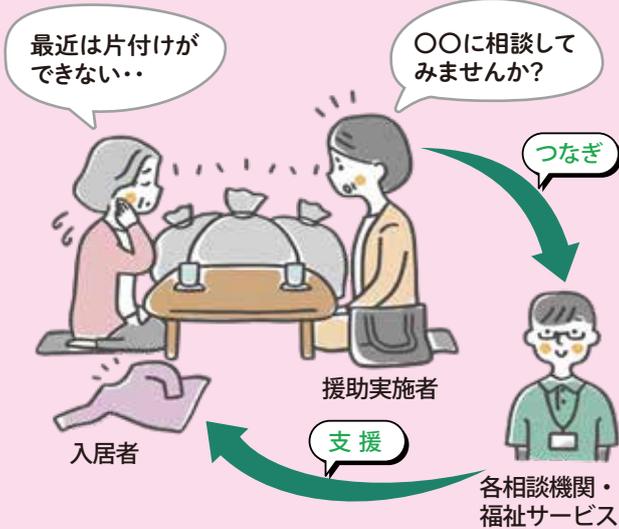
1ヶ月に1回以上、訪問等により、入居者の心身・生活状況を把握します。



ポイント  
03

## 福祉サービスへのつなぎ

入居者の状況に応じて利用可能な福祉サービスの情報提供や助言をします。



ポイント  
04

## 断らない家賃債務保証

認定家賃債務保証業者が居住サポート住宅の入居者の家賃債務保証を原則引き受けます。<sup>※3</sup>



※3 賃貸住宅を借りるとき、保証業者と契約することで、保証業者が借主の「連帯保証人」のような役割を果たします。

居住サポート住宅の  
情報はネットで  
確認できます!



居住サポート住宅

で検索!

### ●居住サポート住宅情報提供システム

